

## 令和3年度 事業計画

令和3年は当協会が昭和46年7月に設立登記を行ってから設立50周年を迎える。コロナ禍は未だ予断を許さない状況であるが、新型コロナウイルス感染症予防対策を万全に行ったうえで、50周年記念事業をはじめ、各事業の推進に取り組む。

環境省令和3年度浄化槽推進関係予算では、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換、浄化槽処理促進区域指定を受けた浄化槽整備の促進及び浄化槽台帳整備の促進について更なる推進を図るため、循環型社会形成推進交付金が86億1,300万円が計上された。これは令和2年度予算額のうち、防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策費10億円を除いた額と同額となる。

このような状況の中、当協会は公益目的事業として、法定検査事業においては「第七次法定検査実施5か年計画」の二年目にあたり、検査基数の確保・法定検査受検率の向上に努めるとともに、検査基数増に対応するため、自動BOD測定装置システムに更新する。また、県と協力して浄化槽台帳の整備及び精度向上を図る。

浄化槽の普及啓発事業では、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換推進を図ることを最優先とし、単独転換に伴う宅内配管工事への助成等を各自治体にあらゆる機会を通じて要請する。また、環境学習の実施や各自治体が主催するイベントに参加し、浄化槽の普及啓発に努める。

地球温暖化防止活動に関する事業においては、地球温暖化防止活動推進センターが県民に広く認知され、地域の中間支援組織として機能するように、地球温暖化防止に関する啓発・広報や推進員等の活動を支援していく。

その他の事業としては、松山市で開催される「全国浄化槽技術研究集会」に協賛し、参加することで最新の技術・情報の習得に努める他、隔年開催である管理・清掃部会員と検査員との意見交換会や愛媛県浄化槽管理士研修及びその他各種研修を開催し、資質の向上に努める。

管理部門においては、新型コロナウイルス感染症対策を含む緊急災害に対応した事業継続（BCP）計画及びマニュアルの整備を図る。

以上を重点に次の事業を実施する。

### I 事業

#### 〔公益目的事業〕

#### 1. 浄化槽法第7条及び第11条に基づく検査事業

- (1) 「第七次法定検査実施5か年計画」の計画基数に基づき、7条検査2,100基、11条検査64,760基の計66,860基を検査員29名体制で実施する。（詳細は別表1のとおり）
- 新**(2) 第七次法定検査実施5か年計画の計画基数に対応したBOD分析を円滑に実施するため、現在使用しているBOD測定装置から自動BOD測定装置システムに更新する。
- (3) 環境省が推奨する一括契約システム（保守点検＋清掃＋法定検査）の地域拡大に努め、確実な検査実施に向けた維持管理体制の強化を図る。
- (4) 特定既存単独処理浄化槽の対応及び浄化槽台帳システム整備・精度向上のため、県並びに権限移譲市町と協力して体制整備を図る。
- (5) 水質悪化施設に関する調査・研究を実施し、水質改善のための対応策の検討を行う。

- (6) 法定検査の結果から不適正等と判定された浄化槽を対象に、検査対策委員会において改善指導等を行うとともに、県及び各市町と連携し、不適正浄化槽の撲滅に努める。
- (7) 「全国浄化槽技術研究集会」（主催：(公財)日本環境整備教育センター、令和3年度は松山市で開催）及び浄化槽法指定検査機関四国地区協議会等に参加し、法定検査の効率的な推進方法の研究及び検査員の資質及び検査技術の研鑽に努める。

## 2. 浄化槽の普及及び浄化槽工事・維持管理の適正化事業

### (1) 浄化槽の普及

- 1) 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進を目的に、公共用水域の水質保全及び会員の事業量拡大を図るため、引き続き、あらゆる機会を通じて各自治体に対し、要請活動を行う。
- 2) 環境省実施事業「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（省エネ型浄化槽システム導入推進事業）」は最終事業年度となるが、(一社)全国浄化槽団体連合会から同事業の受付業務を受託し、会員事業所の業務量の拡大及び浄化槽分野における低炭素化を図る。
- 3) 各市町及び学校と連携して、次世代を担う子供たち（小・中学生等）を対象に、水の大切さをテーマとした「環境学習」を実施し、広く環境問題に対する関心を培う。
- 4) 行政機関等が主催する浄化槽の普及啓発事業に積極的に参画し、一般住民に対しパンフレット等の配布を行うとともに支部が主催・協賛する普及活動を支援する。

### (2) 浄化槽機能保証制度事業

浄化槽に対する信頼と安心・安全の確保を目的に、(一社)全国浄化槽団体連合会（全浄連）で実施している「浄化槽機能保証制度事業」（保証期間：10年）を推進する。

令和3年度計画基数 800 基（詳細は別表2のとおり）

### (3) 浄化槽設置届出等の事前指導

- 1) 「愛媛県浄化槽取扱指導要綱」に基づき、県下9支部において浄化槽設置計画・届出書等の事前指導を行い、適正な施工・維持管理を推進する。

令和3年度計画基数 1,800 基（詳細は別表3のとおり）

- 2) 事前指導時に浄化槽管理者(設置者等)に対し、浄化槽設置届済証、点検記録用ファイル、リーフレットを配布することにより、維持管理の重要性を周知する。

## 3. 地球温暖化防止活動に関する事業

当協会では、平成27年3月に愛媛県から地球温暖化防止活動推進センターの指定を受け、県との連携・協力の下、県の展開する地球温暖化対策の施策に協力してきたところであるが、令和2年4月に指定の更新を行い、引き続き地域における実践的な温暖化防止活動を推進するため、次の事業を行う。

### (1) 地球温暖化対策等についての広報・啓発活動

- 1) HPやSNSを活用して、県民及び閲覧者に対し、地球温暖化防止を始めとした持続可能な地域社会の構築に向けた情報発信を行う。また、センター活動等を掲載した機関誌を発行し、関係機関等に配布することでセンター事業の認知度向上を図る。
- 2) 県が実施する次世代を対象とした環境教育「気候変動（SDGs）環境講座」を受託し、SDGsの視点を取り入れた持続可能な地域づくりを担う次世代の人材を育成する。

(2) 地球温暖化防止活動推進員等の活動支援

愛媛県地球温暖化防止活動推進員及び愛媛県学生地球温暖化防止活動推進員に対し、地域の環境リーダーの活動支援及び環境リーダーの人材育成を行う。

(3) その他の事業

事業に関連する会議・環境イベント等への参加、環境学習の開催等を通じ、地球温暖化対策に関する啓発及び情報収集に努める。

## 〔収益事業〕

### 4. 行政及び浄化槽関連機関からの業務受託事業

自主管理機能の体制整備、適正な施工・維持管理の推進及び法定検査の円滑な実施を図るため、次の事業を受託する。

(1) 愛媛県及び松山市からの業務受託「浄化槽登録業者指導事業」

保守点検業の一斉更新の年度にあたり、保守点検業（県）116社、（松山市）44社及び工事業9社の業者指導及び更新手続きを行う。

(2) 松山市からの業務受託「浄化槽設置整備事業に係る現地確認業務」

- 1) みなし浄化槽等からの転換の事前状況（ 85 基）
- 2) 浄化槽の据付工事状況（ 85 基）
- 3) 設置後の機能等の状況（ 85 基）

(3) 浄化槽関係機関からの業務受託

- 1) (公財)日本環境整備教育センターからの業務受託  
・全国浄化槽推進市町村協議会登録浄化槽実地調査（ 4 基）

## 〔その他の事業〕

### 5. 浄化槽事業者の把握、指導育成及び関係機関との連携等事業

**新**(1) 協会設立50周年記念事業として誘致した、(公財)日本環境整備教育センター主催の令和3年度第35回全国浄化槽技術研究集会に協賛し、また参加することで浄化槽に関する研究発表・事例発表及びシンポジウム等を通じて最新の技術・情報の習得に努める。

◎令和3年度「第35回全国浄化槽技術研究集会」及び「第43回浄化槽行政担当者会議」

開催期間：令和3年10月19日（火）・20日（水）

開催場所：ANAクラウンプラザホテル松山

**新**(2) 協会設立50周年記念誌の発刊

設立50周年にあたり、特に40周年以降の記事を中心に記念誌の作成、発行を行う。

(3) 管理・清掃部会員と検査員との意見交換会の開催

現場に即した維持管理技術の向上を図るため、隔年開催である管理・清掃部会員（現場従事者等）と検査員との意見交換会を各支部で開催する。

(4) 愛媛県浄化槽管理士研修の開催

愛媛県及び松山市の浄化槽保守点検業者登録条例に基づく、知事及び松山市長が指定する管理士研修を年3回、東・中・南予で開催する。また、受講した浄化槽管理士で当協会の技術

者登録を行っている管理士が所属する事業所に助成を行う。

(5) 研修会の開催

- 1) 浄化槽に係る最新情報を会員に提供するため、「浄化槽技術研修会」を開催する。
- 2) 先進県における組織運営及び浄化槽普及活動、11条検査の受検推進方法等を研究するため、役員の研修を行う。
- 3) 支部が主催・協賛する地域に密着した研修会に対し協力・支援する。

(6) 関係行政機関及び関係団体との連携

- 1) 毎年開催している「浄化槽業務推進連絡会」(全20市町及び権限移譲されていない市町を管轄の保健所が参加)を開催し、行政との情報・意見交換等を通じて補助浄化槽の適正な施工・維持管理及び円滑な法定検査の推進を図る。
- 2) 全浄連四国地区協議会、浄化槽法指定検査機関四国地区協議会の関係機関との連携調整を図り、浄化槽業界の発展に務める。
- 3) 行政機関等の要請に基づき、支部が主催・協賛する事業の推進に協力する。

(7) 浄化槽に関する情報の収集、提供

- 1) 浄化槽に係る行政や業界の動き、また新しい情報を収集し、組織運営に活用するとともに、機関誌「えひめの浄化そう」(年2回発行)及び「全浄連ニュース」等を会員、行政機関、関係団体へ配布する。
- 2) ホームページを通じて広く県民の皆様に対し、協会の組織・活動状況のPRを行うとともに浄化槽の役割及び構造・機能等への啓発を図る。

(8) 水環境保全に係るボランティア活動

水環境保全に係る地域に密着したボランティア活動等に参加、協力する。

## II 管理部門

### ◎大規模災害及び新型ウイルス感染症対策に係る緊急対応マニュアルの整備

令和2年度において、新型ウイルス感染症対策を含む災害時における事業継続(BCP)計画を作成したが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の終息は未だ見えず、引き続き修正を行うとともに、県と締結している「災害時における浄化槽の点検・復旧等に関する協力協定」についても、実際に災害が起こった際の初動対応から復旧までの連絡体制及び対策マニュアルの整備を図る。

### ◎労働衛生管理体制の充実

社会保険労務士と顧問契約を行い、労務に関する各種法律の改正に的確に対応するとともに、職員の健康を保持増進しながら、安心して快適に働くことができる労働条件や職場環境の形成に努める。

また、各種法令等に関する講習会に参加、及び開催を行い、各職員のコンプライアンスの徹底を図る。

別表2 支部別保証登録計画基数

支部名	計画基数	参 考
		令和3年度 補助予定基数
四国中央	35	37
新居浜	60	64
西条	55	58
今治	65	72
松山	230	236
大洲喜多	80	86
八幡浜	35	44
西予	40	45
宇和島	200	204
計	800	846

別表3 支部別事前指導（設置計画・届出基数）計画基数

支部名	事前指導 計画基数	参 考（過年度事前指導実績）			
		R2年度 (1月末現在)	2019年度	H30年度	H29年度
四国中央	135	131	160	183	159
新居浜	140	135	160	166	149
西条	145	138	153	205	196
今治	135	131	156	142	171
松山	750	718	889	1,010	1,023
大洲喜多	160	148	190	182	173
八幡浜	35	26	35	37	41
西予	45	38	46	44	56
宇和島	255	243	299	293	316
計	1,800	1,708	2,088	2,262	2,284